

## 厚岸地域

指定基準	講評
<p>イ．当該地域マリンビジョンが、地域のポテンシャルを活かすとともに個性ある計画となっていること。</p>	<p>厚岸地域は「新鮮な魚介類で溢れ、活気に満ちた漁村を次世代に継承」をキャッチフレーズとして、ブランド化の推進等によるサンマ漁業の持続的発展による地域産業の活性化やカキえもん生産シェアの拡大による沿岸漁業の構造改革の推進等が盛り込まれている。沿岸漁業が抱える構造的な課題に対して取り組む内容が含まれている他、地域産業に対して裾野が広いサンマ漁業を活性化させることで地域を振興していく内容となっており、地域として価値あるビジョンとなっている。</p>
<p>ロ．当該地域マリンビジョンが、独創性、先駆性、広域性のいずれかが認められるとともに、他地域モデルとして見込め、北海道マリンビジョン21の具現化に資する計画となっていること。</p>	<p>ビジョンは地域にとって有益なものとなっているものの、現段階において他地域を先導するような顕著なモデル性は見受けられない。 ただし、ブランド化を強化するために共通デザインの発泡に漁船名を表記しつつ漁船毎に値決めされ、漁船間の競争を促すなどの工夫も行われており、着実にブランド強化される仕組みがある。今後、さらに消費者やマーケットから評価されるためのPR戦略を行うことによって強固なブランドが形成されるなど、真に地域の振興に資するようなビジョンとなることを期待したい。</p>
<p>ハ．当該地域マリンビジョンが、地域協議会の十分な議論・調整を踏まえた計画であること。また、地域マリンビジョン策定後であっても、適宜地域協議会において当該地域マリンビジョンの円滑な推進を図る計画となっていること。</p>	<p>多様な協議会参加者による十分な議論がなされた計画であると評価できる。協議会での検討のみならず、地域マリンビジョン策定時には新聞を活用して広く意見を募集するなど、地域の合意形成にも工夫がなされており、ビジョンを推進していくための環境醸成もなされている。</p>
<p>ニ．当該地域マリンビジョンに位置付けられている拠点漁港が、北海道マリンビジョン21の趣旨に鑑み、計画において拠点漁港のいずれかに該当すること。</p>	<p>拠点漁港の厚岸漁港はモデル性が確保されている。サンマ漁業の振興に資する漁港の衛生管理化や安全係留機能の向上や沿岸漁業の構造改革に資する門静地区の漁港整備については、地域マリンビジョンの実現に直接的に関わるものであり、ビジョンの着実な推進によって漁港の効用を最大限発揮されることが期待される。</p>
<p>ホ．地域マリンビジョンの実現に向けた取り組み内容が各実行主体ごとに明確になっているほか、それらの取り組みが地域において継続的に行われる等、地域マリンビジョン及び取組主体の熟度が認められること。</p>	<p>水産業関係のビジョンを推進するための取り組み主体は明確で一部取り組みも始まっている。水産物を活用した販わいの創出のための具体的な取り組みについては今後の検討課題となっている。 ビジョンにおいては水産物の質的な差別化も併せたブランド化の推進やウニやアサリ等の増産も大きな取り組みとなっており、それを実現していくためにも、地域の研究指導機関（水産試験場、水産技術普及指導所）や教育機関（大学等）に技術的なサポートを受けつつ進めると着実な効果が期待されると考えられる。</p>